

# 令和5年度 指定管理者運営評価シート

所管課	文化振興課
-----	-------

## 1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市甲東ホール
所在地	西宮市甲東園3丁目2番29号 アプリ甲東4階
施設概要	甲東ホール(330人収容)、会議室(40人収容)、調理室(15人収容)、展示室(120㎡)
施設の設置目的	市民の福祉の増進を図り、文化の向上に寄与する。

## 2. 指定管理者

指定管理者	団体名	株式会社双葉化学商会	指定期間	開始日	平成 30 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市産所町14番6号		終了日	令和 5 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 5 年目	

## 3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	常時1名以上の職員で、ホールの受付、収納、管理、利用促進業務等の管理運営業務を実施した。設備保守、清掃、舞台管理、案内、警備業務などを外部に委託し、設備機器等の法令点検や定期点検等を実施した。経年により劣化した施設設備について、適切に修繕を行った。
②施設の事業・運営関係	西宮市甲東ホールは、貸館としてホール、会議室1室、調理室1室及び展示室を設置しており、利用実績は下記の通り。 <ホール>開館:271日 利用日数:260日 <会議室>開館:306日 利用日数:223日 <調理室>開館:305日 利用日数:37日 <展示室>開館:303日 利用日数:59日 ホールと展示室は6ヶ月前の月の1日から、会議室と調理室は3ヶ月前の月の1日から申込みを受け付けしており、公平な利用を確保するために各月申込み初日に抽選を実施している。 自主事業として、令和4年度は「ユース・コンサートin甲東」等計6件を実施した。  労働実態調査の結果：労働条件等に関して、関係法令等に基づき適切に実施されていた。 調査結果後の指示事項：なし
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： 「文化・心・交流と人づくりのシンフォニー（調和）」を目指して、文化芸術に関係するネットワークを構築し、ホールの持つ価値を高めるとともに、文化芸術関連団体との連携を密にすることで、協力体制を確立し、より一層の事業効果を図る。  取組結果： これまで培った指定管理者としての経験を基に、利用者が快適に施設を使用できるようサービスの徹底に努めたことや、直前割引制度が定着したことによる稼働率の大幅な向上が見られた。 自主事業では、地域文化団体の協力を得ながら市内の大学、施設等と連携して6つの事業を企画・実施し、市民が文化芸術にふれる機会を提供した。  今後の改善点： ホールについては直前割引制度の定着により稼働率が上昇しているが、その他の諸室についてはコロナ禍の影響から回復していない。引き続き施設の価値を高めながら新規利用者やリピーターを確保し、稼働率の向上に努める必要がある。

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
①	ホール稼働率	%	62.5	56.4	66.3	76.9	70.0
②	展示室稼働率	%	24.5	14.7	12.8	15.0	70.0
③	会議室稼働率	%	56.2	39.9	41.5	43.8	70.0
④	ホール利用件数	件	507	389	384	614	647
⑤	展示室利用件数	件	208	103	73	136	647

#### 4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	施設利用者に対し施設利用時や抽選会時に随時アンケートを配付した。 また、施設の使用申請手続きの際の面談で使用者の意見・要望を聴取し、利用者からのニーズをできる限りの確に把握できるよう努めている。
②利用者アンケート等の結果	施設の設定、職員の対応、施設の清潔さについて概ね高い評価を得ている。 要望内容として、施設の構造や老朽化、備品についての改善要望や、キャッシュレス決済についての要望があった。
③結果からの改善点など	複合施設内に設置されている施設であり、施設の構造に関する改善は困難であるが、設備・備品については、市と協議しながら改善に努める。キャッシュレス決済については導入を検討する。

#### 5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	令和4年度決算報告書により事業者の経営状況について確認を行い、前年度低下していた収益性については若干の回復が見られ、事業の継続性については問題ないと評価した。 また、業務に係る収支についても特段の問題は見られなかった。
②評価結果を受けての指示事項	特になし

#### 6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(年度協定額)
指定管理料	16,215	17,225	16,542	16,303	16,664
うち光熱水費					
うち修繕料	(457)	(440)	(440)	(440)	(660)
補足説明	修繕費の予算超過分(5,500円)については、指定管理者が負担した。 光熱水費については、市が直接負担している。				

#### 7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)
使用料	8,293	4,663	4,633	9,009	8,766
光熱水費等使用者負担金収入	23	28	25	29	26
その他の収入	50	37	44	51	48
合計	8,366	4,728	4,702	9,089	8,840
補足説明	「その他の収入」は、行政財産目的外使用料及び自動販売機取扱手数料である。 千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

#### 8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書等に記された業務内容については適正に実施されている。 施設維持管理業務に関しては適切に対応しており、施設の破損箇所についても迅速に市と情報共有を行い、対応策について協議を行っている。 自主事業については、ホールの音響の良さを生かした鑑賞事業を中心に実施した。 また、貸館業務ではホールの稼働率は上昇しているが、その他の諸室についてはコロナ禍で低下した稼働率が回復していない。
②指摘事項	特に展示室、調理室の稼働率向上のため、貸館利用につながるような自主事業の企画・実施を含めた利用促進策を検討すること。 業務の中で気づいた施設の維持管理にかかる課題事項についての速やかな改善、提案に努めること。